

# 令和5年度 民生福祉常任委員会行政視察報告書

## 1. 視察日程

令和5年7月11日（火）から7月14日（金）まで

## 2. 視察先及び視察内容

- (1) 神奈川県大和市  
おひとりさま政策課の事業内容について
- (2) 静岡県島田市  
eスポーツを活用した介護予防事業について
- (3) 静岡県焼津市  
焼津市地域クラブ活動の取組について

## 3. 参加者

委員長 野 中 貴 健  
副委員長 住 吉 年 広  
委員 山 田 伸、富 岡 幸 夫、浅 利 竹二郎

## 4. 視察内容

### ◎神奈川県大和市（7月12日（水））

#### 【市の概要】

大和市は、昭和34年に県内14番目の市として人口約3万5千人で誕生し、現在は24万人を超える都市へと成長している。また、「健康都市やまと」宣言により、「人」「まち」「社会」の3つの健康を育てるまちづくりを推進している。

都心から40km圏内の神奈川県のおおのぼ中央に位置しており、市域には厚木海軍飛行場が存在する。横浜、相模原、藤沢、海老名、座間、綾瀬、東京都町田の各市に隣接し、南北に細長く、丘陵起伏がほとんどない。面積は約27km<sup>2</sup>で、3つの鉄道が東西南北に走り、東京へ1時間弱、横浜へは20分で行くことができる位置にあり、市域のほとんどは、市内に8つある駅から15分以内の徒歩圏内にある。また、道路網も国道や県道が縦横に走り、東名高速道路のICにも近いなど、交通の利便性に恵まれている。

#### 【調査事項】

おひとりさま政策課の事業内容について

説明者・・・大和市健康福祉部おひとりさま政策課長 阿 部 亨  
大和市健康福祉部おひとりさま政策課主査 小 泉 も も

## 【概要】

### 《おひとりさま政策の実施に至る背景・経緯》

大和市における高齢の1人暮らしの方、いわゆる「おひとりさま」を取り巻く状況については、高い交通利便性や様々な機能がコンパクトに集積し、また自衛隊と米軍が共同使用する厚木基地が市域にあることから、緩やかな人口増加が継続し、高齢化率自体は全国と比べ低くなっているが、このように便利な面は「一人でも生活に困らない」状況ともいえるため、65歳以上の1



人暮らし世帯の割合は40.7%（65歳以上の1人暮らし世帯数：1万6,891世帯、65歳以上の方を含む全世帯数：4万1,490世帯【令和3年12月1日現在の住民基本台帳による】）となっており、全国平均の34.3%と比べかなり高い状況にある。

高齢者の1人暮らしについては、地方独立行政法人東京都健康医療長寿センターが、2008年から2014年にかけて首都近郊で65歳以上の健康な方を対象に行った、社会的孤立と閉じこもり傾向（当該調査では、社会的孤立：同居家族以外との対面・非対面のコミュニケーション頻度が両者を合わせても週1回未満、閉じこもり：普段の外出頻度が2～3日に1回程度以下と定義）が両方ともある人とない人での死亡率の比較に関する調査によると、6年後の死亡率は社会的孤立と閉じこもり傾向の両者に該当しない高齢者に比べて、両者とも該当する高齢者が2.2倍高くなったという調査結果が出ていたため、令和3年4月におひとりさま政策課を組織し、大和市においても65歳以上の高齢者の方を対象に社会的孤立と閉じこもりに関するアンケート調査を行った結果、39%の高齢者が閉じこもり傾向、74%の高齢者が社会的孤立（社会的孤立と閉じこもりの定義は上記調査と同定義）であることが明らかになった。

大和市では、「健康都市やまと」を謳っており、高齢者の社会的孤立と閉じこもりが健康を害する事が調査結果により分かっている、手をこまねていることはあり得ず、外出や社会交流の促進に取り組むことが「おひとりさま」の健康にとって不可欠であるとの判断から、同年に大和市おひとりさま支援条例を制定している。

### 《おひとりさま政策課の事業概要》

令和3年4月に組織されたおひとりさま政策課では「1人になってもひとりぼっちにさせないまち」を目指し、大きく分けて「おひとりさま支援施策」「終活支援施策」の2つの事業を行っている。

○おひとりさま支援施策…外出や社会交流を促進し、コミュニケーションを図ることを目的に展開しているもの

- ・おひとりさまアンケートの実施

… 令和3年度から毎年実施しており、元気なおひとりさまが、なるべくその元気を保ち、フレイルに落ち込んでいかないことを主眼としていることから、アンケートの対象者は高齢の1人暮らし全員ということではなく、直近の介護予防アンケートで「気を配ったり思いやったりしてくれる近くに住む家族がいない」方を対象に行っている。なお、アンケートは令和3・4年度ともに1,700名前後の対象者に送付し、60%強ほどの回答率となっている。

アンケートでは、「どのような催しであれば外出するのか」や「コミュニケーション方法とその頻度」などを調査し、その調査結果を庁内で共有することでおひとりさまの外出・交流機会の増大につなげている。

例を挙げると、アンケート調査により男性の要望が多かったマージャンについては、市の複合文化施設において開催しているイベントの際にマージャンコーナーを設置したところすぐに満席、大変盛況であったという例や、女性の要望が多かったスマートフォン教室を情報担当課で行うなど、高齢者が1人でも参加しやすい催しの参考として活用している。

・生活お役立ちガイドの作成

… 高齢の1人暮らしの方が住んでいく上で利用可能な支援や、相談窓口など便利な情報を掲載している冊子。

○終活支援施策…死後の葬儀や納骨先の確保、相続等の不安の解消を目的に展開しているもの。おひとりさま支援施策に先んじて平成28年頃より行っていた。

・終活支援条例の制定

… 市民が抱える終活に関する精神的な不安を解消し、終活に対する施策をより一層推進するため令和3年に制定している。

・終活相談

… 現在は正職員2名が終活担当相談員「わたしの終活コンシェルジュ」として対応。また、普及啓発を兼ねた出前講座も開催している。

終活相談については、平成28年当初には無縁仏対策として生活保護担当で始めたが、身寄りや財産もあるが最終的にはそちらに頼れない、墓守についての不安があるといった相談が増えてきていたため、平成30年6月には相談に関する要件をほとんど無くし、実質全ての市民が相談できる体制となった。

… 相談に対する支援について

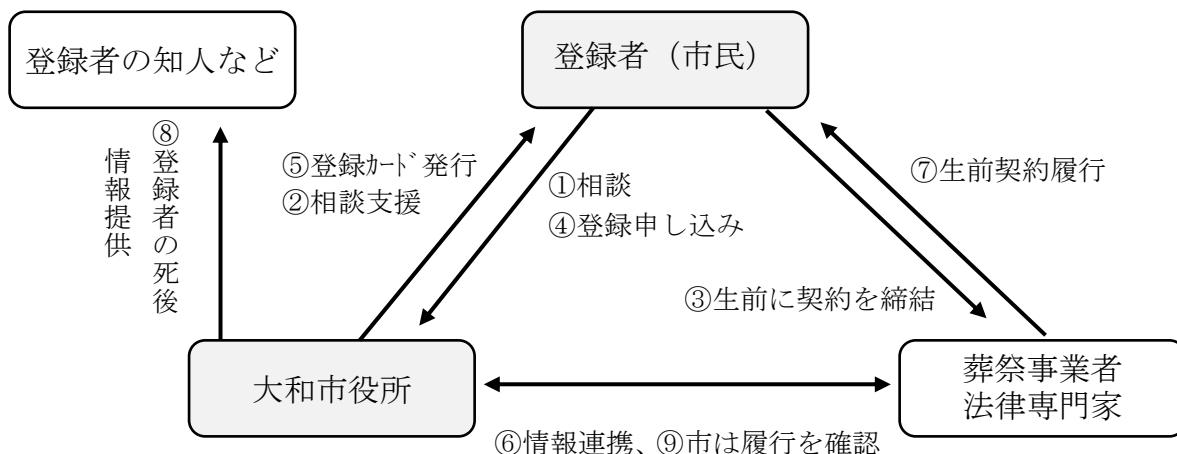
→ 葬儀・納骨の不安に対しては「協力葬祭事業者」を紹介し、生前の契約を支援。

→ 親族以外の方に死後の遺品整理や各種契約の解約手続きなどを希望する場合は、司法書士などの法律専門家から連絡を受けられるよう手配。

→ 死後の墓の所在等の情報提供を希望する方には親族に代わり提供。

・終活支援登録

… 相談の多数を占める葬儀・納骨の不安に対する相談支援として行っている。登録者が亡くなった際には、生前に契約した協力葬祭事業者の契約履行の確認や登録された知人への連絡を行い、また生前においても、希望がある場合には登録者の安否確認（「わたしの終活コンシェルジュ」が定期的に連絡）を行っている。



#### ・ 専門家相談

… これまでは相談者が協力葬祭事業者との生前契約を締結するところまでの支援で終わる場合が多かったが、財産管理や成年後見に関する相談が増えてきたことから、神奈川県司法書士会と連携することにより、そのような法律相談を初回無料で行うことができる支援制度。

具体的には、終活相談の際に該当する案件があった場合、相談内容を司法書士会の事務局に伝え、事務局から司法書士を選定いただき、選定された司法書士から相談者の方に連絡されるというもの。

初回の相談で解決した場合は無料で終わるが、それ以降も続ける場合は個人で契約する形となり、これまで三十数件を専門家相談に繋げ、その内11件ほどが2回目以降も続けて相談を行っている。

#### ・ 遺品整理支援

… 大和市環境事業協同組合との連携により、清掃事業者が相談者の死後の物の処分に係る費用の見積りを行う支援制度。相談者が市に見積書を持参した場合には、遺族となりうる方にお知らせしている。

物の処分に関しては、現状（物の多さ）が変わることや処分の際のトラブル（遺族となりうる方からの貴重品を処分した事に対するクレーム等）防止の観点から生前契約には向いていないため、清掃事業者による見積りまでが限界となっている。

#### ・ エンディングノート

… 遺言や死亡委任事務等に取り組む取っ掛かりとして、また自分の意思を残しておくためのツールとして活用してもらうため、公共施設に配架している。

なお、エンディングノートは自宅での保管が原則だが、家族と離れて暮らしていて保管場所が伝えられない、また、自宅での保管であると他の人に見られる心配があるなどの不安がある場合は市での預かりも行っている。  
(現在利用者1名)

・遺贈寄附

…すでに連携を行っていた神奈川県司法書士会と協定を結び、令和4年8月に創設したもので、自分の死後は財産を市に寄附したいと考えているものの、身寄りがなく遺言の内容を実現できる者を自分で確保するのが難しい方への支援制度。新しい制度のため利用実績なし。

【主な質疑】

Q おひとりさま施策を受けるにあたり 何らかの要件はあるか。

A 実質市民であれば要件はなく、年齢も65歳以上でなければならないということもない。また1人暮らしでなくともよい。

Q おひとりさま施策の年間の費用について。

A 令和5年度予算が167万4,000円となり、その大半を占めるのが、生活お役立ちガイド作成費用約60万円と、おひとりさまアンケートに係る郵送等による費用約40万円となっている。

Q 緊急医療情報キットの配布状況について。

A 生活お役立ちガイド中でも緊急時の一刻を争う場面で役立つということで、キットの容器に入っているシートにかかりつけ医やアレルギー、緊急連絡時の連絡先等を書き、容器ごと自宅の冷蔵庫に入れてもらうことを紹介している。市の医療健診課ほか公共施設や郵便局でも配布しているが、配布実績としては令和3年度が884件、令和3年度が785件、令和4年度が1,156件となっている。

Q 「やまと24時間健康相談」の対応先と、その年間コストについて。

A 生活お役立ちガイド中で、気軽に24時間いつでもフリーダイヤルで身体の不調や心の不調、不安についての相談ができるということで紹介しているが、市の健康推進課から委託を受けた事業者が対応している。相談を受けた事業者は、相談の種類により、看護師や薬剤師、あるいは栄養士などにつないでもらい、また重症であると判断される場合には医師にかかってもらい話を聞くことができる体制となっている。費用については、現在は長期継続契約により、おおよそ月200万円弱で行っているところであり、入電件数については令和4年度で1万5,964件となっている。

Q 社会福祉協議会や民生委員との連携について。

A おひとりさま政策課では主に健康な高齢者に対応することが多いが、そういった方でも衰えてきたりした場合には、地域ケアの方に紹介したり、逆に、地域ケアの方でも、ケアを受けるのではなく、外出する機会を作った方がいい人には、おひとりさま政策課の事業を紹介してもらっている。

Q 終活支援登録の際に、安否確認を希望される方への対応について。

A 「わたしの終活コンシェルジュ」が月2回ほどの頻度で登録者へ電話連絡を行っており、現在は20名弱ほどとなっている。相談業務と並行して行っているため、時間はかかってしまうが本事業はやはり継続していきたい。なお、連絡がとれない場合には他課と連携し、民生委員に様子を確認していただいている。

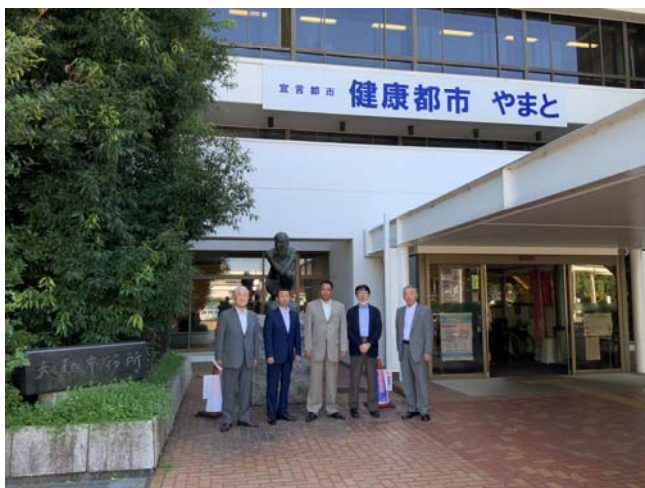
### 【委員の所感】

- 行政面積がむつ市の約1/32とはいえ、人口約24万人の大和市において「おひとりさま政策課」を4名の職員で動かしている事に驚きました。横の連携がしっかりしているのでしょう。

毎年高齢者に対してアンケート調査を行い、データが蓄積されている。そのデータの中で特に興味深いものが、非孤立・非閉じこもり傾向の方と、孤立・閉じこもり傾向方では生存者割合が2.2倍であることから、大和市でも調査。社会的孤立である方が74%で、閉じこもり傾向の方が39%の結果が。

外出や社会交流の促進に取り組むことが、おひとりさまの健康には不可欠。むつ市においても同じことが言えるので、この度の視察で得たものを反映しなければいけないと感じています。

- 大和市は一人暮らしの高齢者が孤立することなく、日々の生活を送ることができる社会の実現を目標とし「大和市おひとりさま支援条例」を令和3年に制定しました。全国でも初の試みであり、むつ市も見習うべき施策です。むつ市も高齢者人口が1万8千人で、高齢化率は33%となり、市民の3人に1人が65歳以上という状況です。今後、団塊の世代が令和22年に向けてさらに高齢化することが推測されます。そのような意味で、大和市モデルを参考に政策を進める必要があると思います。大和市は2016年に葬儀の生前契約を導入し、2018年に健康福祉総務課内におひとりさま係を設置し、2021年におひとりさま政策課を新設しました。具体的な取り組み事例としては、「これ一冊あればひとり暮らしも一安心」という素晴らしいお役立ちガイドブックがあり、20項目にわたる困りごとを解決できます。市民全体の終活支援事業、おひとりさまの遺贈寄付支援、おひとりさまの市内での居場所一覧と以上のように、重層的な施策が網羅されています。今後、むつ市でも高齢化が一段と進むと予想されるため、この問題に向き合い考えていかなければなりません。
- むつ市は子育て支援政策に比べ、高齢者のニーズに対応する施策の充足度が低いと感じました。



特に、「24時間健康相談」の取り組みは月のコストが300万円とのことでしたが、昨年の利用者が15,964件という数字を考慮すると、高齢者に対するサポートの重要性が伺えます。

高齢者にとって魅力的な都市環境を整えることは、地域の魅力を高めることで、高齢者が市を選択する意欲が高まると思われることから、むつ市においても高齢者向けの政策を今後強化する必要があると考えたところです。また、孤立や閉じこもりの健康への影響に関するデータから、市役所のスペースを活用してスマホ教室や麻雀コーナーなどの交流施設を設けるアイデアも参考にすべきであり、むつ市としても、そのことで、高齢者のDXへの興味や健康を促進するため、市役所や庁舎などへコミュニケーションの場所の提供も必要ではないかと思っております。

- ・ 大和市も多分に漏れず、65歳以上の一人暮らし世帯が40.7%に及んでいる。「閉じこもり傾向」や「社会的孤立」は、健康なおひとり様にも悪影響をもたらすことがわかっており、健康長寿を目指している大和市の取組は、画期的である。また、終活支援登録制度など、むつ市では未整備な部分であるが、見習うべきものがある、と感じてきた。
- ・ 大和市は大都市近郊に位置することにより、人口減少はないものの、近い将来恒例のひとり暮らしが増大していくことに危機を感じ、孤立と閉じこもりが健康に悪影響をもたらすことの不安から、市民アンケート調査を毎年行っていることを知った。その結果から、生活お役立ちガイドによる相談や、終活に関する不安に、終活コンシェルジュの対応支援など工夫がみられた。高齢社会には重要な支援策であると改めて知らされた。

## ◎静岡県島田市（7月13日（木））

### 【市の概要】

島田市は静岡県のほぼ中央、大井川の中流域に位置し、市の中央部には一級河川大井川が流れ、市域を二分している。人口約9万6千人、面積は約315km<sup>2</sup>で南北に長く、北部は山地、南部は大井川によって形成された扇状地及び牧之原台地からなっており、市域は県内で5番目の広さを持つ市である。平成17年5月に旧島田市と旧金谷町、平成20年4月に旧川根町との合併と2度の合併を経て、現在の島田市となった。

当地は「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」とうたわれ、江戸時代以前は大井川に橋を架けることは許されておらず、川幅約1kmの大井川の東に島田宿、西に金谷宿、この両宿場町の間を人力で歩いて渡っていた。この大井川川越しとともに発展してきた両宿場町が大井川を挟み、その上流部に茶業や林業で発展し、豊かな自然につつまれた故郷、旧川根町が位置している。

交通基盤は、東名高速道路、新東名高速道路のほか国道1号バイパスといった道路網やJR東海道本線、大井川鐵道といった鉄道と富士静岡空港を利用した空路にも恵まれ、国内はもとより海外へつながる交通の結節点として注目されている。

## 【調査事項】

e スポーツを活用した介護予防事業について

説明者・・・島田市健康福祉部包括ケア推進課長 大久保 勉  
島田市健康福祉部包括ケア推進課地域支援係長 川 本 実 子

## 【概要】

### 《背景と目的》

島田市では、第8期島田市介護保険事業計画（計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間）に掲げる基本理念「誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田」のもと、これまで専用トレーニングマシンを利用して低負荷のトレーニングを行う「パワーリハビリ教室」や地域住民が主体となって公会堂等で実施する介護予防体操「しまトレ」などの介護予防事業を実施し、一定の効果を上げている。



一方で、高齢者人口は年々増加していくことに加え、国の高齢者社会白書の推計方法による島田市の認知症患者は、2025年には約5,700人、高齢者の約5人に1人となると予想されている。

さらに、要介護状態となる原因の第1位は認知症であり、高齢者の健康寿命の延伸を図るうえでは、認知症予防が必要不可欠となっている。

こうしたことから、リアルスポーツに比べて激しい身体活動を伴わないプレイスタイルであるからこそ、高齢者にとっては取り組みやすい「eスポーツ」の普及を行うことで、手指を使う動作による認知症の予防やプレイ中のコミュニケーションなどを通して、閉じこもり防止やコミュニケーション不足による認知所のリスクの軽減を図り、高齢者の健康増進に活用しようとするものである。

### 《事業詳細》

令和5年度から開始するeスポーツを活用した介護予防事業「eスポーツ教室事業」では、バンダイナムコの「太鼓の達人」（リズムゲーム）と「GO VACATIN」（スポーツやレジャーを題材にした体験型ゲーム）の2種のゲームタイトルを活用し、以下の5事業を実施する予定。（「太鼓の達人」は令和4年度に実施した「デジタルゲームで認知機能を活性化講座」において、参加者から好評であったもの。）

#### ① eスポーツ体験会

… 主にデジタルゲーム体験のない高齢者を対象に、「eスポーツ体験会」を保健福祉センターで定期的開催し、高齢者がeスポーツを体験する機会を提供する。



- ・対象者 : 一般高齢者（公募により1回10人程度）
- ・開催回数：10回（6月～3月の毎月）
- ・講師 : 静岡県eスポーツ連合、市職員

#### ② eスポーツ出前体験会

… eスポーツの体験を希望する自治会や老人クラブなどの団体に対し、公会堂等へ市のデジタルゲーム機器を持ち込んで「eスポーツ出前体験会」を実施し、市民がeスポーツを体験する機会を提供する。

- ・対象者 : 市民（自治会や既存の団体等）
- ・講師 : 静岡県eスポーツ連合、市職員

#### ③ eスポーツサポーター養成講座 ※今回の視察では本講座の体験も行った

… 保健福祉センターで「eスポーツサポーター養成講座」を開催し、体験会や地域の通いの場等での指導者を養成し、高齢者同士が相互に支え合う体制を構築する。

本事業では、自治会や既存団体の役員・スタッフ等（シニアサポーター、スポーツ推進委員、シルバー人材センター等）へ参加を働きかけていくとともに、静岡福祉大学の学生の参加枠を設け、養成講座の受講を呼びかける。受講後は、地域の他世代交流会や出前体験会等のボランティアスタッフをお願いしていく予定。

- ・対象者 : 一般高齢者（公募により1回10人程度）
- ・開催回数：4講座（7・9・11・1月、1講座につき4回開催）
- ・内容 : 機器の取扱方法、ゲームソフトの基本情報、指導のポイントなど
- ・講師 : 静岡県eスポーツ連合



eスポーツサポーター養成講座体験

#### ④ 高齢者eスポーツルームの開設

… 「高齢者eスポーツルーム」を保健福祉センターの運動室等に定期的に開設し、高齢者が気軽にeスポーツに参加できる環境を整備する。

- ・対象者 : 一般高齢者
- ・開催回数：年35回（7月から開設し、概ね週1回）
- ・指導等 : 市職員、静岡県eスポーツ連合

#### ⑤ e スポーツ他世代間交流体験会

… e スポーツの普及啓発を行うとともに、多くの市民が参加または観覧できるように各中学校区の5地区で開催することで、新規事業である「e スポーツ教室事業」の普及啓発を行う。

また、地域の公会堂等で従来から開催している、介護予防体操「しまトレ」と合同での開催を企画することにより、子どもから若者、高齢者まで気軽に楽しむことができる場を設けることで、e スポーツを通じた他世代間交流の推進、効果的な両事業の普及啓発を図る。

#### 《期待される効果》

- ・ e スポーツという新たなスポーツ（競技）を介護予防事業に加えることで、これまで介護予防に関心を示さなかった高齢者層の参加が期待される。
- ・ 年齢を重ねると、人や社会とのつながりが薄くなる傾向があり、特に仕事を退職した男性は外出や交流が大幅に減る人が多いが、e スポーツは競技性が高いことから、特に男性の参加を促すツールとして期待できる。
- ・ 地域の通いの場等にe スポーツという新しいメニューを取り入れることで、マンネリ化の解消や参加者の増による高齢者の孤立を防ぐ。
- ・ 下半身麻痺など身体機能の一部に障害がある方でも、競技を通じたコミュニケーションを図る機会を提供できる。
- ・ e スポーツは子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめることから、世代間交流の促進が期待される。
- ・ 島田市では令和元年度にデジタル変革宣言をしており、これまで紙で提供していた市の情報をインターネット経由に移行し、e スポーツ体験会などもLINEを使って案内している。親しみやすいe スポーツ（デジタルゲーム）をツールの1つとして、高齢者がデジタル機器に気軽に触れられる機会を増やすことで、デジタル機器への苦手意識の軽減や、デジタルデバイドの解消、またデジタルリテラシーの向上といった効果が期待される。
- ・ e スポーツはオンライン（リモート）で実施できるという長所があり、環境の整備を図ることで、過疎地域でもコロナ禍でも継続して実施することが可能となる。

#### 【主な質疑】

- Q e スポーツを活用した介護予防は比較的新しい分野だと思うが、このトレーナーの育成といった考えはあるのか。
- A 専門的なサポーターがトレーナーに代わるように展開していければと考えている。
- Q 講師を依頼している静岡県e スポーツ連合について。
- A 事業を立ち上げるにあたり、e スポーツに関する専門知識を持った団体との連携を模索していたところ、一般社団法人日本e スポーツ連合というものがあり、

機材の導入やライセンスの知識から実地会場での運営の経験なども豊富で頼れる組織であるため、この静岡支部にあたる静岡県eスポーツ連合に業務を委託し、連携して事業を進めることとした。市販のゲームソフトを使うため、販売時の著作権やマスコミ対応など素人では気がつかない所まで助言していただいているため、経験豊富な団体と連携することの重要性を認識している。

- Q eスポーツを一般的にゲーム感覚で行うというのは、高齢者の年代では馴染めないように思うが、市民は積極的に参加する方向にあるのか。
- A 担当課においても懸念する点であったため、既存の町内会等の団体にこちらからお知らせして参加を募る方法をとっている。なお、令和6年度のねりんピックに「太鼓の達人」が競技種目に採用されており、島田市において静岡県の選抜大会が予定されているため、そういった面でも他自治体や静岡県全県から色々な方が集まるなど、地域の活性化につながることを期待している。
- Q 会場までの利用者の移動手段について。
- A 現在は利用者に会場まで来ていただいております、市民からも送迎してもらいたいかなのかといった声もあるが、送迎付きの介護予防事業としてやっているのか、生活支援体制の事業等と連携を図ってやっていくのかといった所で、移動手段については課題として検討している。
- Q 本事業は参加費などの費用負担はあるのか。
- A 令和5年度は全て無償で行うが、次年度以降は定期的に行う他の介護予防事業と同様の位置付けとして、費用はなるべく抑えつつ有償で行うことも検討中である。

#### 【委員の所感】

- eスポーツを気軽に楽しく、継続して取り組むことの出来る環境を整備し、eスポーツを活用した地域の通いの場等の活性化やコミュニティの向上を推進することで、健康寿命の延伸を図る試みは推奨できる。
- eスポーツは若者世代の競技とばかり思っていたが、島田市の視察を受けて、高齢者の介護予防に効果が大きいことが現場での実施研修の説明、機器の操作によって理解できた。  
認知症患者をできるだけつくりたくない努力を行政主導で地域の参加者を多数交えて先進的対応を行っていることに感銘を受けた。取り入れる価値あり。
- 島田市はeスポーツという新たなスポーツ（競技）を介護予防事業に加えることにより、これまで介護予防に関心を示さなかった高齢者に期待される事業であると認識しました。年齢を重ねていくと、人や社会のつながりが薄くなる傾向があるとされており、特に男性は退職したあとに外出や外に出る機会が大幅に減る人が多くなるので、特に男性の参加を促すツールとしても有効です。eスポーツが良い点として、子どもから若者、高齢者まで誰でも気軽に楽しめる、若い世代が高齢者支援に参画できるため、とても世代間交流促進ができるため有効

です。事業は始まったばかりで試行錯誤だと思うが、他自治体事例も注視しながら、今後むつ市にも取り入れていきたい事業と考えました。

事業は①eスポーツ体験会②eスポーツ出前体験会③eスポーツサポーター養成講座④eスポーツルームの開設⑤eスポーツ多世代交流体験会の開催などの取組を今後進めていくと聞きました。認知予防というよりフレイル予防につなげていく事業と思っております。地域の通いの場等で新しい取組を提案していきたいと考えております。

- このプログラムは、高齢者の引きこもりが多い状況に対して、非常に有益な取り組みだと感じました。高齢者向けのeスポーツ教室は、ゲームを通じて人とのコミュニケーションが活発になることで、孤立感や寂しさを軽減し、認知症防止にも効果があると考えられます。

島田市役所庁舎の中に教室を設置している点は、地方自治体が主導して行うプログラムとして素晴らしい取り組みです。市民にとって身近な場所にあり、参加しやすい環境が整備されていることは大きな利点です。しかしながら、高齢者の中には交通手段に不安を抱える方も多いため、送迎サービスの提供が重要だと感じました。送迎サービスがあれば、より多くの高齢者が参加でき、教室の利用者が増えることが期待されます。

- eスポーツを活用した介護予防は、これから他自治体でも広がっていくものと思います。総事業費は約250万円ですので、むつ市においても事業化可能だと感じますが、eスポーツでの介護予防に対する根拠が明白ではない部分が気になります。しかし、コミュニケーションが取れる事や、閉じこもり防止、手指を使う事により認知症の予防にも一定の効果があると思いますので、今後も島田市のeスポーツを活用した介護予防事業は注視していきたいと思えます。



## ◎静岡県焼津市（7月13日（木））

### 【市の概要】

焼津市は静岡県中央部に位置し、人口約13万7千人、面積は約70km<sup>2</sup>で北部は山地、東部は駿河湾、西部は大井川流域の志太平洋野となり、昭和26年3月に市制施行し、平成20年11月の大井川町編入により現在の市域となった。

交通の利便性に優れ、東京まで約200km、名古屋まで約170kmの位置にあり、東名高速道路の2つのICと、JR東海道本線の2つの駅、また富士山静岡空港からは市域のほとんどが20km圏内となっている。

古くから発達した集落が形成され、江戸時代には開墾が進み農業が盛んになる一

方、漁業も発達し、海岸沿いには回船問屋が並び、明治に入ると鉄道の開通に伴い焼津駅が設置されることで農魚産物の産地として大きな発展をみた。昭和に入り大戦期を経て水産発展の基礎が築かれる中で漁港の整備も進み、県外船の入港も増加し遠洋漁業の基地として全国有数の水揚げを誇るようになった。

現在は「やさしさ 愛しさ いいものいっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」を将来都市像とする第6次焼津市総合計画が策定され、市民や事業者、行政が相互協力・連携のもとでより魅力あるまちづくりを進めている。

## 【調査事項】

焼津市地域クラブ活動の取組について

※報告中の「地域部活動」と「地域クラブ活動」は同じ意味となる

説明者・・・焼津市教育委員会教育部学校教育課指導主事 奥川慶一

## 【概要】

《部活動の現状とこれまでの改革の取組》

部活動については、少子化に伴う各部活動の部員の減少と、それに伴った教員数の減少があり、学校部活動が減少する中、部活動顧問となる教員の多忙化や生徒、保護者のニーズの多様化等多くの課題を抱えている。



現在、焼津市における中学校部活動については全員加入ではなく任意加入となっており、生徒の8割方が学校部活動に加入している。その中でも、運動部の加入率は55%となっており、令和5年度では、市内9中学校において計8種目（野球・サッカー・バスケット・バレー・ソフトテニス・卓球・剣道・陸上競技）を行っているほか、柔道、相撲、水泳などの中体連大会のみに出場している種目があるものの、常時活動できる学校部活動の数を減らさざるを得ない状況で、中学校生徒数を令和4年度とその10年前の平成24年度を比較すると、令和4年度の中学校生徒数は3,393人で平成24年度と比べ、500人ほどが減少している。

このような現状や課題を踏まえ、これまで各校で大切にされてきた部活動の意義や留意点を振り返るとともに、現状における課題解決を目指し、持続可能な中学校部活動とするため、下記の大きな3つの目的を掲げ平成30年度より中学校部活動の改革に取り組んでいる。

### ・目的①「子どもの思い」

… 「やりたい競技はあるのに自分の学校にはその部活動がない」、「部活でやっている競技をさらに上達させたい」といった子どものニーズに応えられ、専門的な指導も受けられるようにすること。

### ・目的②「魅力的な活動」

… 地域への移行を機会と捉えて、創造的・発展的なもの、焼津らしさのあるものを取り入れたものにする。

・目的③「やりがい」

… 学校外での活動となることで教職員の負担を軽減しながらも、市民の皆様  
に指導者として活動してもらうことでやりがいを創出していくこと。

○平成30年度から令和2年度までの取組

①部活動ガイドラインの策定

… 国の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、また静岡県に  
おいてもガイドラインが策定されていたことから、市においても焼津市部  
活動ガイドラインを策定し、現在までに改訂を重ねながら運用し、部活動  
が教育活動の一環として適切に実施されるよう支援している。

②競技大会の精選

… 市では公式試合として5月末から6月上旬に焼津市総合体育大会を開催  
していたが、中体連大会の予選が徐々に早まるなどの関係から、公式試合  
が連続してしまい、練習日程の合間がなく子どもたちの負担が特に大きか  
ったこと、また市単独の大会であったこともあり、平成31年度の開催をも  
って焼津市総合体育大会を廃止とした。

なお焼津市総合体育大会では、部活動の顧問が一堂に会し、種目ごとに  
情報交換ができる機会であった部活動顧問会を行っていたため、大会の廃  
止以降も部活動顧問会については教育委員会が主催し開催している。

③部活動外部指導者、部活動指導員の委嘱派遣

… 部活動外指導者については、顧問を補助し技術指導をするコーチのよう  
な役割で、休日を中心に年間40日程度という形で委嘱し、謝礼を支払って  
いるもの。現在は様々な種目で40名ほどにお願いしている。

部活動指導員については、市の会計年度任用職員として任用しており、  
部活動顧問の代わりとなり得る単独での練習や大会引率も可能なもの。こ  
ちらは成り手が少なく、現在2名が顧問の数が少ない小規模校に派遣され  
ている。

○令和3年度からの取組

・地域への移行に向けた検討の開始

… 令和2年9月にスポーツ庁、文化庁、文部科学省から出された「学校の働  
き方改革を踏まえた部活動改革について」を受け、休日の学校部活動の地域  
移行に向けた取組を始めることとなるが、移行に当たっては人材の確保や運  
営方法、中学校体育連盟との関わり等の諸課題があることから、まずは令和  
5年度以降の段階的实施を目指し、地域における実践研究を行うこととし、  
令和5年度までの間に、スポーツ庁からの委託による令和3年度地域運動部  
活動推進事業、静岡県からの委託による令和4年度地域運動部活動推進事業、  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業等により実証研究を重ねて  
いる。

これを進めるに当たっては、まずは市のスポーツ活動・文化活動の推進・  
発展という目的から、市や学校のほか各協会や連盟を委員とする「地域部活

「動在り方検討委員会」を組織し、部活動改革の方向性や計画、全体に関する課題等を検討する場を設けた。

- ・ 地域部活動の形態の検討

- … 部活動の部員数等から、下記の2種類の形態を検討。

① 学校単位地域部活動

- … これまでの学校部活動に近いような形で、1校単独でも部員が確保でき合同部活動にすると部員数が多くなりすぎる部活動。しかしながら、1校では部員数が確保できない学校やもともとその部活動がない学校については近隣の学校との合同地域部活動を検討する。また、少子化が進んでいる現状を踏まえると、将来的には合同地域部活動への移行が予想される。

② 合同地域部活動

- … 学校単位では部員数が少ない部活動や、その活動がない学校が多い部活動を近隣の学校同士で活動を進める部活動。中体連の合同チームのように部員数が少ない学校同士で合同するのではなく、なるべく近隣の学校で合同するエリア制とするもの。エリア分けについては、部員数等から、市全体を1エリアとする部活動や、市を北部・中部・南部の3エリアに分ける部活動といったように、活動によりエリアを変えるが、エリアの強制はせず、生徒の希望により他のエリアの活動に参加できるようにする。将来的には自由エリア制にし、生徒は目的（競技力の向上、楽しむ、経験する等）で選択できるようにすることや、その時々により活動を変えるシーズンスポーツ性やマルチスポーツ性といったものも視野に入れ進める。

- ・ 広報活動

- … 地域部活動事業を進めるに当たり、リーフレットの配布や市の広報誌、ホームページ等により周知を図っていったが、教員向けにはリーフレットを利用して校内で研修を行い、アンケートによりどのような種目であれば子ども達が魅力的な活動ができるか、教員が地域部活動に関われるかといったものの調査を行ったり、市民特に子ども達向けには、種目の具体的な内容が書かれたものを小学校6年生から中学校2年生までの子ども達に配布し、今後どのような事業となるかが分かるようなもので興味を持ってもらうよう周知を行っていった。



周知パンフレット例（令和3年版及び4年版）

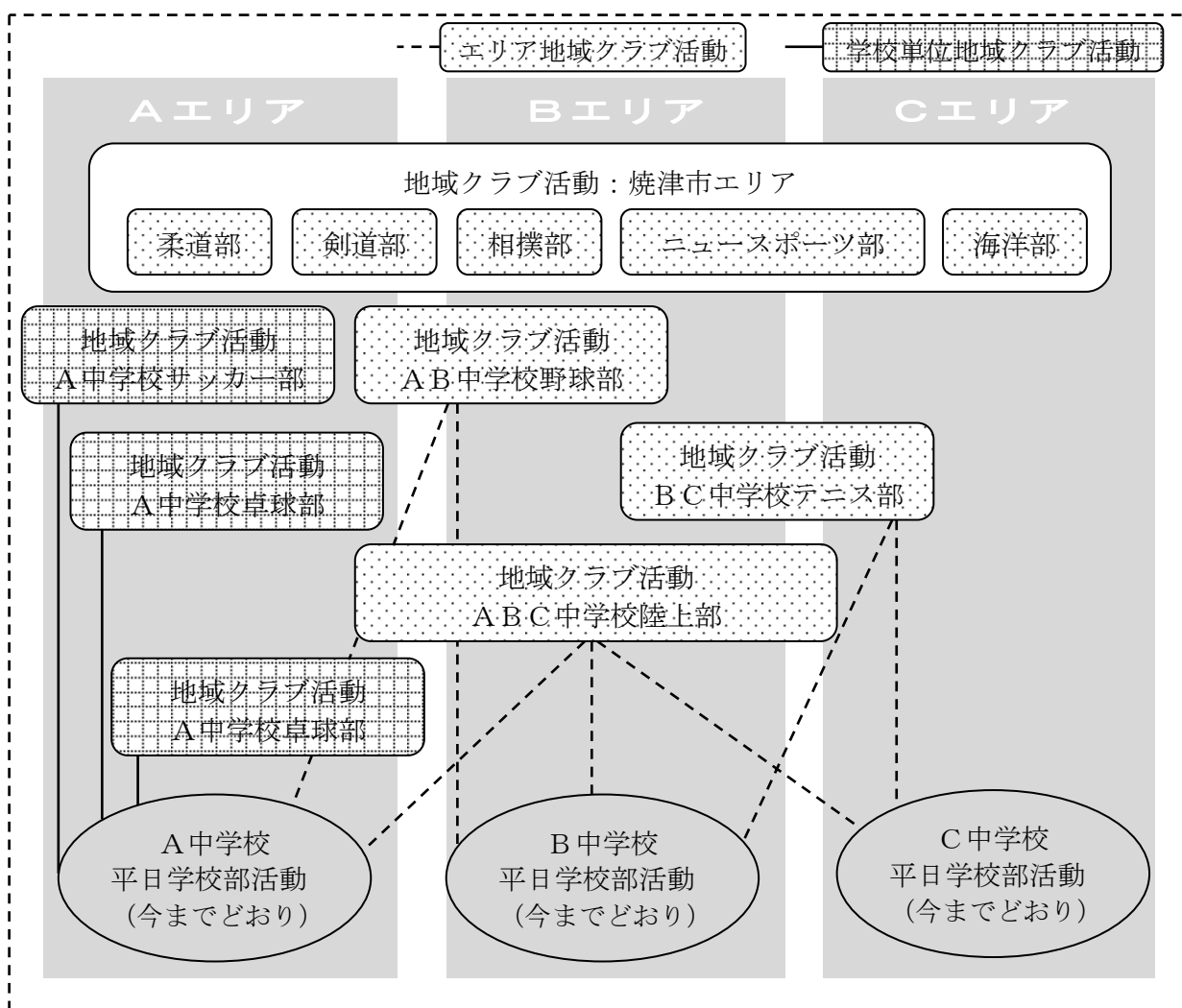
- ・令和4年度からの実施種目の決定
- … 地域部活動在り方検討委員会により、令和4年度からは柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋の5種目を地域部活動として開始することが決定し、それぞれの種目について準備を進めるため、教員の代表や校長、教頭と各種目の連盟、協会等のメンバーで組織する地域部活動推進委員会を立ち上げた。地域部活動開設に当たっては推進委員会メンバーから指導者が出る場合や、委員の知人を頼り運営代表や指導者をお願いするような形を取る例もあった。本種目を先行した理由として、下記の理由が挙げられる。
  - 柔道、剣道、相撲については、合同チーム規定に縛られない個人種目のある部活動であり、以前は存在したが部員数の減少により無くなってしまっていたものの、現在も競技の専門性が高く、地域の指導者との関わりが深いものであったこと。
  - ニュースポーツ（レクリエーションスポーツ）については、パラリンピック等でも行うような種目も中には入っているため、運動の機会確保ということで普段運動に親しみがなくても、障がいがあっても、また男女区別なくできるような新たな活動を取り入れたかったこと。
  - 海洋については、焼津市が海の街ということで、水産教育、海洋教育に力を入れてきた経緯があり、県立焼津水産高校との連携も含めて海洋体験ボートや水産生物の研究といった活動をイメージしていたこと。
- ・令和5年度からの実施種目の決定
- … 令和5年度からの地域クラブ活動競技の決定及び開設準備については、前年度と同様の流れとなり、さらに競技の幅を広げ、陸上、ソフトテニス、卓球、水泳、トランポリン、レスリング、eスポーツの7種目を新たに開設し、この理由については下記の理由が挙げられる。
  - 陸上、ソフトテニス、卓球、水泳については、学校部活動からの移行となるが、大会の参加が考え個人種目がある部活動であったこと。
  - トランポリンやレスリングについては、近隣の高校との連携が図れること。
  - eスポーツについては、生徒達のニーズが高く、また企業がeスポーツの講座のようなものを行っており、これと連携できるようなものであったこと。
- ・現在の地域クラブ活動の活動状況について
- … 地域移行初年度の参加人数は、令和4年5月時点で5クラブ50名程度（柔道8人、剣道22人、相撲5人、ニュースポーツ4人、海洋12人）であったが、徐々に活動が周知されることにより、令和5年6月現在では12クラブ223人に増加し、今後においてもさらなる増加が見込まれている。



《（参考）地域クラブの立ち上げ及び運営方法》

- ・立ち上げは、
  - ①地域クラブ活動在り方検討委員会の計画により、地域クラブ活動推進委員会で検討し、立ち上げる
  - ②開設の希望がある個人・団体が立ち上げる
  - ③母体となるスポーツ少年団やクラブチーム、塾や教室が立ち上げる
 これらは②・③についても地域クラブ活動推進委員会で検討・開設準備を行う
- ・運営については、
  - 運営費（会場使用料、保険料、指導料）は受益者負担で賄うことを基本とする
  - スポーツ庁作成の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）を守った活動を行う
  - 令和7年度までは焼津市教育委員会へ活動報告、会計報告を行う
  - 焼津市教育委員会では募集案内を発行し、また、指導者研修会を年1回行う

《（参考）地域クラブ活動イメージ図》



## 【主な質疑】

Q 地域クラブまでの移動手段について。

A 焼津市自体が広くなく、自転車であれば30分、40分ほどで端から端の学校に行くことが出来るため、大きな問題とはなっていない。しかしながら、荷物の大きさ等で保護者の送迎がある場合もあるため、推進委員会でも話題には上っていた。ただ、例えば柔道クラブでは一番南側にある中学校が武道場を持っており、そちらでの活動とならざるを得ないということがあり、市内の中心部からでは遠いという意見があったことから、1年目は1会場での活動であったが、現在は3会場に増やすなど、子ども達のニーズにもなるべく対応してきている。

Q 地域クラブと高等学校との連携について。

A 高校の先生方に直接中学生の指導に当たっていただいているが、県の高校の教員という立場であるため、県教育委員会に問い合わせつつ進めている。現在は別のクラブでの指導というような形で身分を変え、教員としての指導ではなくの指導員というような形で指導をしていただき、謝礼対応としている。実際そのまま高校の先生が指導というのは難しい状況があるため、試行錯誤しながら進めている。

Q 現在は休日の運動部のみの移行だが、今後は文化系のクラブも新設される計画はあるのか。また、部活動の地域移行に関してトラブル等はなかったか。

A まず運動部の取り組みやすい所から移行しているが、文化系については学校部活動で土日に活動しているのは吹奏楽ぐらいとなっている。吹奏楽部については令和5年度から推進委員会の方で検討を始めるところであるが、移行に向けては課題が多いことが予想され、例えば、休日に学校施設を外部者のみで使用できるのか等、時間をかけて話し合いを進めていかなければならない。そのほかの吹奏楽部以外では休日の活動がなく、子ども達のニーズがほとんどないため特に考えてはいないが、習い事の教室等を開いている方の開設希望があった場合などは、市の考えを理解していただき、活動場所や指導者がいる前提条件のもとで増やす方向を考えている。

トラブルについては、これは任意のクラブということで、子ども達も自分で選択をして参加していることが大きいのか、現在までに大きなものはない状況となっている。

Q 地域クラブ指導者の確保について。

A 推進委員会において、人物的な所も含め信頼のおける方をお願いしたいということもあり、協会・連盟からの推薦や学校部活動の外部指導者等からの推薦などで選んでいる。元々あるクラブチームから指導者を呼んでくるといったような考え方ではなく、新しいクラブを設立し、各クラブの特色を指導者によっても出し、それを子ども達や保護者が選択していくという形で進めている。

Q 地域クラブ活動指導者研修会の内容について。

A 具体的な各種目の指導などは各協会、連盟にお願いしており、市の教育委員会

で開催している指導者研修会では、ここ最近の指導の流れを含めた例えば中学生への接し方といった生徒指導的な考え方の研修や、救命救急の研修（AEDを使ったもの）を行っている。また、子どもとのトラブルを避けるため、保護者及び子どもへの連絡の仕方などを指導者の方に知っていただくような機会にしている。

#### 【委員の所感】

- ・ むつ市の行政面積864km<sup>2</sup>に対して、焼津市70.31km<sup>2</sup>なので、一概には当市と比べられないが、スクールバスの運行がないので財政の負担が少ない。

学校でのセキュリティの問題は今後の検討課題としてあるものの、焼津市の特徴を活かしたクラブが多いのは良い試みだと思います。また、レスリングに関して

は高校と連携しているので、むつ市でも焼津市での高校と連携している事例を参考にして、「むつ☆かつ」へ反映できるのではないかと感じた。



- ・ 焼津市の地域クラブ活動は、全国的な少子化もあり、今後ますます必要になると感じました。スポーツ系のクラブが多い一方で、文化系が少ないようなので、今後は文化系を増やすことも必要ではないかと感じました。  
一方、むつ市の「MUTSU KATSU」は、スポーツ、文化、IT、釣り、キャンプなど多様な領域で進んでおり、地域クラブは地域の結束を強化し、社会参加を促進する重要な役割を果たしていると考えますが、今後は指導者の確保が厳しくなると予想されますので、その改善策なども検討するべき課題ではないかと考えております。
- ・ 焼津市教育委員会は国の地域クラブ活動指針が示されていることに先立って対応していることが理解できた。しかしながら、新たなクラブ活動の在り方に苦悩していることも伺われ、行政の部活動ガイドライン策定による地域説明会など、関係する市民に対し、丁寧な事を進めている様子を窺うことができた。
- ・ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」は、平日は学校部活、休日は地域クラブ活動を主眼とし、休日の部活動の地域移行を念頭にしているが、様々な問題・課題が山積している。（例：人材（経営者・指導者）、活動場所の確保、運営方法、資金、中体連との関わり等）むつ市の実態も似たような困難に直面していると思う。児童生徒、教員及び父兄が共に享受できる新しい活動の改革を望む。
- ・ 焼津市の地域クラブ活動は、まずは焼津市における部活動を取り巻く課題を踏まえて、これまでの部活動の意義や留意点を確認し、それらを踏まえて教育委員

会でガイドラインを示しそれに基づいて進められています。むつ市のように一気に進めるのではなく、5年間という時間をかけて地域部活動の段階的实施を行っている点は異なる点だと捉えました。

①部活動の目的②ガイドラインの主な内容③活動日・活動時間④その他、各委員からも様々質問等もでしたが、概ね抱えている問題点は同じではないかと認識しています。多分進めていく中では指導者の件、交通の件と地域での問題点が異なると思うので、しっかりと時間をかけて子ども達が最も楽しんでいくための環境作りをしていかなければならないと思います

上記のとおり視察報告いたします。

令和5年9月15日

むつ市議会議長 大 瀧 次 男 様

民生福祉常任委員会

委 員 長 野 中 貴 健